

総務常任委員長報告

令和4年7月1日

今期定例会において、総務常任委員会に審査付託となりました陳情1件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る6月27日に委員会を開催し、陳情者を招いて提出理由の説明を受け、また、関係する担当部長等から、これまでの取組や今後の方針などの聞き取りを行うなど、慎重に審査いたしました。

陳情第2号「三次市の人口減少に歯止めをかける政策実現を求めることについて」は、陳情者が訴える本市の少子化に伴う人口減少に対する危機感については、委員会としても大きな課題として共通の認識であり、問題提起いただいたものと捉えています。

ただ、委員からは「多様な生き方が尊重されつつある現代社会においては、結婚を前提とした施策よりも、事実婚への理解や男性の育児への参加などワークライフバランスを重視した施策が必要ではないか。」、「これまで賃金が上がっていない社会そのものに問題がある。経済的な安心・安定を求め、結婚や出産に対する経済的負担を取り除く、国全体としての施策の推進が急務である。」、「一時的な金銭給付によって結婚する人が増えるとは思えないし、結婚というプライベートな部分に行政が係わることにも限界があるのではないか。」といった意見が出されるなど、提案された内容に果たしてどれだけのニーズが存在するか疑問があり、事業効果は薄いと思われること。さらに、提案事業を展開することで、人口減少が緩和するとされる根拠が明確ではないとの理由から不採択とせざるを得ないものと全員一致で決しました。

三次市は、これまで妊娠期から子育て期に至るまでの切れ目のないサポートの充実を図ってきたところです。これからも様々なライフスタイルの中で山積する課題解決に向けて、新たな視点による子どもファースト、子育て世代を中心とした人口減少に歯止めをかける政策の展開に期待します。

以上、委員長報告を終わります。